

# 児童虐待のシグナル！

あなたの身近にこんな子どもはいませんか？

児童虐待から子どもを救うためには、大人たちが子どものSOSにいち早く気付いて、児童相談所等の専門機関につなげることが大切です。

## 子供のシグナル

- いつも子供の泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴り声がある。
- 不自然な傷や打撲のあとがある。
- 衣類や体がいつも汚れている。
- 表情が乏しく、活気がない。
- 夜遅くまで一人で家の外で遊んでいる。



虐待かも？と思ったらすぐにお電話を！

児童相談所全国共通ダイヤル  
**189 (いち はやく)**

- 24時間対応で、お近くの児童相談所につながります。
- 連絡は匿名で行うことも可能です。

緊急時は  
**110番通報を！**



# 終野交番だより

終野交番  
721-7114  
北警察署  
493-0110

## 女性に対する暴力をなくす運動

11月12日～11月25日まで

配偶者などからの暴力、性犯罪・性暴力、ストーカー行為などは、女性の人権を著しく侵害する決して許されない行為です。

パートナーからの暴力(DV)やストーカー行為は、対応が遅れれば重大な結果を招きかねません。



**ひとりで悩まず、即相談！**

### 【DV相談先】

- 性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター  
『#8891 (はやくワンストップ)』
- 京都府家庭支援総合センター (DV相談専用)  
『075-531-9910』

### 【ストーカー相談先】

- 京都ストーカー相談支援センター  
『075-415-1124 (いいにじ)』
- お住まいを管轄する警察署



## あなたの自転車の運転、大丈夫？

自転車もれっきとした車両ですよ！

- 信号無視 ○ 通行禁止 ○ 携帯電話使用
- 通行区分違反 (右側通行等) ○ 並進
- 一時不停止 ○ 二人乗り ○ 傘差し運転
- イヤホン等使用 ○ 無灯火 ○ 飲酒運転

これらの行為は道路交通法違反にあたります。自転車も交通事故を起こせば刑事上・民事上の責任を問われます。

加えて、  
令和5年4月ころから・



自転車運転時のヘルメット着用が義務化されます！

「努力義務」ではありますが、自身の生命を守るためにもしっかりと着用しましょう！！

☆ルールをまもって安全運転を！☆

回覧

京都府警察スローガン

千年を守る 未来を創る